

計画書の作成はお任せください！

てんりゅう

特定相談支援事業所 障害児相談支援事業所



平成24年4月の法律改正により、障害者総合支援法および児童福祉法に基づく福祉サービスを利用する場合に、どのサービスを・どの事業所で・どれくらい使うかなどの「計画案作成」「計画書作成」や、サービスが合っているかを継続確認する「モニタリング」をする仕組みの「相談支援事業」が始まりました。

てんりゅうでは、こどもからおとなまで年齢を問わず、相談支援事業を通じて計画書が必要な方をサポートすることができます。

相談やお問い合わせは、お気軽にご連絡ください。

☆ 連絡先 ☆

相談支援事業所てんりゅう
(今田、山下)

電話 (053) - 926-2323

受付時間 平日：午前8時30分～午後5時30分

住所 〒431-3303
浜松市天竜区山東 3382-2

FAX 053-926-2230

メール sou-tenryu@tenryu-kohseikai.or.jp

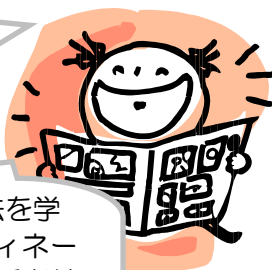
ホームページ http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/

☆ 事務所のご案内 ☆

- 天竜浜名湖鉄道「天竜二俣」下車 徒歩 30分
- 秋野不矩美術館から北東に約1kmの「やまびこデイサービスセンター」内です。



浜松市からの委託相談支援事業もやっています。お気軽にお問い合わせください！



精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修修了者、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者、強度行動障害支援者養成研修修了者を配置しており、皆さんの相談に対応させていただきます。

生活で困っていること、不安に思っていることなどの相談をうかがい、法制度や福祉サービスの利用を含め、解決方法を一緒に考え、支援します。

《相談内容》

- | | | |
|---------|------------|--------|
| ○福祉サービス | ○障がいや病状の理解 | ○生活技術 |
| ○健康・医療 | ○保育・教育 | ○家計・経済 |
| ○権利の擁護 | ○家族関係・人間関係 | |

運営主体

社会福祉法人 学校法人
天竜厚生会

当会は「熱い心 豊かな知識 優れた技術で、ひとりを、すべての人をアシストします」をスローガンに、浜松市を中心に静岡県内で高齢者、障がいのあるかた、児童等への施設・在宅・訪問・医療サービス事業を提供しています。